

第622回福崎町教育委員会会議録

開催日時 令和3年1月29日（金） 9時28分～11時20分
開催場所 役場 3階 第1委員会室
出席委員 高橋渉、石川治、桑谷祐顕、井奥智子、中田貴子
事務局 学校教育課長 大塚謙一、社会教育課長 松田清彦
社会教育指導員 鍛示聡

1、開会

2、621回議事の報告を会議録により行い、承認されました。本会の署名委員として桑谷委員・中田委員を指名しました。

3、教育長報告

(1) 園小中学校の様子

こども園では、保護者からの給食日を増やして欲しいという声を受け、4/2から外注給食を取り入れます。

小学校では、長期欠席児童が増加しています。また、臨時採用教員の選出の時期ですが、県内で取り合いとなっており難航しています。

中学校では、西中の入学予定者が現在81人で、80人か81人かでクラス数が変わり職員編成も変わってくるため気がかりです。明らかに間違っている保護者の子育への対応について、保護者の理解を得るのが難しいという問題があります

(2) 学校行事

資料に基づき報告しました。校内マラソン大会は全ての小中学校で中止を決定しました。

(3) 各小中学校の報告

資料に基づき報告しました。

(4) 30日以上欠席（12月末）について

資料に基づき、12月末現在で30日以上欠席している児童・生徒の人数について報告しました。該当者は現在41人以上おり、全てが不登校という訳ではありませんが、小学校では不登校が増えています。

(5) 研修事項（9：50～10：20）

「子どもの権利条約」について鍛示社会教育指導員による研修を行いました。

(6) 連絡・報告事項

①令和3年度の「英語検定」について、中学3年生のみ希望者について受験料の補助をすることになりました。

②「福崎町経営者協会」より3歳児から中学生まで1人2枚、洗い替えのためのマスクが寄贈され、2月頃配布する予定です。

③部活動を理由とした校区外就学について要望がありますが、福崎町では校区外就学は県が認める5つの特例（①いじめ②不登校③地理的要因④身体的理由⑤昼間留守家庭）を考慮し判断しており、部活動はこの特例に該当しません。この問題について、

今後教育委員会で議題にし考えたいと思っています。

(7) 今後の予定

資料に基づき報告しました。

次回教育委員会は2月25日(木)午前9時30分から開催します。

4、協議事項

(1) 町指定文化財の指定(朝谷1号墳)について

資料に基づき、文化財保護に関する条例第3条に基づき、山崎地区西側の七面山付近に所在する朝谷1号墳の町指定について協議しました。朝谷1号墳は、一部土砂の流入があるものの、墳丘や石室がほぼ完全に残っており、旧神崎郡内でも長い石室を持つ古墳のひとつとされています。同条例第19条により、文化財審議委員会に諮問することについて教育委員会の承認を得ました。

(2) 独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の徴収に関する規則の制定について

独立行政法人日本スポーツ振興センター法の規定に基づき、保護者から徴収する共済掛金の額を定めることや、生活保護の方や準要保護の方は共済掛金を減免すること等を定めることについて協議し、教育委員会の賛同を得ました。小中学校の保護者から徴収する共済掛金額はセンター法施行令に定める掛金の額の5割、認定こども園の保護者から徴収する共済掛金額は同法に定める掛金の額の7割5分とし、生活保護の方は全額免除、準要保護の方は5割免除とし、令和3年4月1日から施行します。

5、報告事項

〈学校教育課〉

(1) 建設工事等の進捗状況について

資料に基づき報告しました。1月15日現在の進捗率は、①GIGAスクールネットワーク用校内LAN構築整備業務委託は全ての学校でLAN配線が完了し、進捗率が95%です。②福崎小学校北校舎長寿命化改修工事は、2階部分の南側と北側のサッシを取り換えて複層ガラスのサッシにする作業や、校舎外壁部分のクラックの調査などを行っており、進捗率は20%です。③福崎東中学校グラウンド南側フェンス修繕他工事の現場はほぼ完了しており、進捗率は90%です。④福崎小学校北校舎長寿命化改修工事にかかる工事監理業務委託の進捗率は改修工事と同じ20%です。⑤公立学校1人1台端末設定等業務委託は、現在端末の初期設定作業が完了し、学習支援ソフトの設定や、学校の先生方に向けての研修をこれから実施していきます。進捗率は45%です。

(2) 令和3年度認定こども園等入園受付について

資料に基づき報告しました。10月から受付を開始しており、12月28日現在で申込者数合計は687人で、去年と比べると11人増となっています。1号認定の申込みは87人で、去年と比べ13人増となっています。2号認定は394人で去年から14人減となっており、3号認定は206人で去年から12人増となっており、1号認定と3号認定が増えて、2号認定が減っている状況です。

(3) 令和3年度特別支援学級等見込みについて

資料に基づき報告しました。福崎小は知的、自閉・情緒2学級、難聴、肢体の5学級です。高岡小は知的1学級、田原小は知的、自閉・情緒3学級の4学級です。八千

種小は知的、自閉・情緒、難聴の3学級で、小学校では全13学級を県教育委員会に申請をしています。特支学級入級児童数は58人で、令和2年度より1人の減となる予定です。

中学校では西中で知的、自閉・情緒の2学級、東中では知的、自閉・情緒、肢体不自由の3学級、計5学級を県教育委員会に申請をしています。特支学級入級生徒数は14人で、令和2年度より2人の増となる予定です。

各小中学校への介助員、学習支援員については、学校からの状況報告に基づき、教育委員会でその必要を判断して配置を決めています。令和3年度は介助員として小学校14人、中学校4人の計18人、学習支援員として小学校10人、中学校4人の計14人を配置する予定です。本年度と比べると小学校で介助員が1人増、学習支援員が1人増、中学校で介助員が2人増、学習支援員が1人増となっています。

(4) 病児病後児保育施設について

令和3年3月1日から神崎郡病児病後児保育施設を開設できる目途がたち、2月1日から登録受付を開始することについて、資料に基づき報告しました。

病児病後児保育とは、病気の回復期には至っていないが当面症状急変のおそれがない児童や病気の回復期にある児童の保育を行うものです。施設の場所は、神河町の公立神崎総合病院敷地内、ケアステーションかんざきの2階になります。対象は、神崎郡に居住する児童、または、保護者が神崎郡内の事業所に勤務する概ね6か月から小学校6年生までの児童で、一時的に家庭での保育ができない児童です。定員は、1日に2人までで、症例によっては1人しか受け入れできない場合があります。利用時間は、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後6時で、祝日と年末年始は除きます。利用料金は、神崎郡在住者が1日2,000円、神崎郡外在住者は1日3,000円で、神崎郡在住の生活保護受給世帯は無料となります。

利用する場合は、「利用登録届」を2月中は福崎町学校教育課もしくは神崎郡各町の担当課、3月からは神崎郡病児病後児保育施設に提出します。子どもが病気になり、家庭での保育ができない場合、利用しようとする前日までに施設に確認、仮予約をします。次に、かかりつけ医等を受診し、「利用連絡票」に記入してもらい、前日の午後4時まで施設に提出します。施設が利用の可否を判断し、保護者へ連絡を入れ、予約が完了します。利用当日は、「利用申請書」と「利用連絡票」を持って施設に行き、医師が症状を診たうえで利用の最終判断をします。

チラシを町内の小学校と幼稚園の児童に1枚ずつ配布、子育て支援センターに来られる方にお配りするほか、町広報2月号にも掲載して周知に努めます。

(5) 卒業式、入学式、入試等の日程について

資料に基づき報告しました。

〈社会教育課〉

(1) 令和2年 福崎町成人式について

資料に基づき報告しました。今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、感染拡大防止対策を講じたうえで、開催時間を短縮し実施しました。第1部の記念式典と第2部のアトラクションに分けて実施しました。全体の出席率は72%で、去年の67%より増加しましたが、対象者の外国人研修生が減少していることが大きな要因と考えられます。

(2) 建設工事等の進捗状況について

1月15日現在の建設工事等の進捗状況です。

三木家住宅展示兼収蔵施設整備工事は、12月17日に指名競争入札を執行し、22,440,000円で牛尾建設㈱と契約を締結しており、進捗率は5%です

(3) 福崎町男女共同参画基本計画の見直しについて

資料に基づき報告しました。福崎町では、男女共同参画社会基本法に基づき平成28年に「福崎町男女共同参画基本計画」を策定し、様々な取り組みを推進しているところです。この計画の期間は、平成28年度から令和7年度までの10年間で、情勢の動向や社会・経済環境の変化に対応した施策を推進するため、必要に応じて見直すこととしていたことや中間年を迎えることから、この度、計画見直しを行っています。

見直しにあたり、策定委員会を設置するとともに、住民意向調査結果や社会情勢の変化を反映させたものとして、基本理念や5つの基本目標と27の施策は引き継いでいますが、行政の役割は内容が類似している項目等を取りまとめ整理しています。また、平成27年度と令和2年度の住民意識の比較を示しながら、取り組みの必要性を表現するなど、わかりやすい計画づくりに努めています。

今後、2月にパブリックコメントを実施し3月中の策定を目指します。

(4) 三木家住宅の土塀倒壊について

1月23日(土)午前8時50分頃、三木家住宅北東の土塀が西側に倒壊し、指定管理者が設置している空調室外機4台と給湯器2台、通路の板塀10m程度を破損しました。室外機と給湯器はいずれもレストランと客室(角蔵)のもので、給湯器は運転可能でしたが、エアコンが使用できず、25日以降に予約のあった宿泊利用者には、部屋の変更やレストランの暖房設備変更で対応してもらっています。

(5) 今後の行事予定

資料に基づき報告しました。

6、閉会

以 上

署名委員 桑 谷 祐 顕

署名委員 中 田 貴 子